

京極町農業委員会総会議事録

(第19回令和7年4月24日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月24日 午後1時30分から 2時32分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (10 人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (1 人) 4 番 横川順行

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 報告第1号 総会諸報告について

第3 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請について

第4 議案第2号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 史博

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1 時30分

船場会長 これより第19回京極町農業委員会総会を開会いたします。
先ほども雑談の中でありましたが、天気が続かなくてやきもきしています。畑に入っている方もいるかと思いますので、今回もスムーズに進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局長 本日、4 番横川委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。
出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
京極町農業委員会会議規則第 5 条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず日程第 1 の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、1 番酒井委員、2 番森委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第 1 を終わります。

続いて、日程第 2、報告第 1 号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 それでは、日程第 2、報告第 1 号、総会諸報告についてご報告いたします。
委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。
1、第18回京極町農業委員会総会を、令和 7 年 3 月 2 7 日に京極町役場議員控室で開催しております。
2、令和 7 年度後志地方農業委員会連合会定期総会に船場会長、事務局長が出席しております。
3、令和 7 年度山麓地区農業委員会協議会通常総会を書面開催で行っております。
報告第 1 号については、以上です。

議 長 ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、議案第1号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書1ページをご覧ください。

日程第3、議案第1号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。令和7年4月24日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の案件は、1議案3件となっており、利用権の設定の計画が3件です。

番号1、2につきましては、賃貸借契約更新。番号3は、使用貸借の更新です。

それでは、議案書2ページをご覧ください。

番号1。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。埼玉県〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和7年5月12日。終期、令和10年5月11日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号2。農地中間管理機構から利用権の設定等をする者。長野県〇〇、〇〇〇〇〇氏。農地中間管理機構へ利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字北岡。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和7年5月12日。終期、令和17年5月11日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号3。農地中間管理機構から利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構へ利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、有限会社〇〇。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、使用貸借。設定する権利。使用貸借。利用権の期間。始期、令和7年5月12日。終期、令和8年5月11日。また、議案書3ページ、4ページに図面を添付しておりますのでご確認をお願いいたします。

議案第1号につきましては、以上となります。

ただいまの説明に関連して番号1、2を粥川委員より、番号3を熊谷委員より

議 長	補足説明をお願いいたします。 はじめに粥川委員お願いします。
粥川委員	番号１番、借受人の所へ３月27日に行ってきました。前回は３年賃貸し、今回も更新したいという連絡がありましたので問題ないと思います。 番号２番も、借受人の所へ３月27日に行ってきました。前回は３年賃貸、実家の家の周りで、まだ売る気は無いということで、10年間の契約となりました。問題ないと思います。 以上です。
議 長	ありがとうございました。続いて、熊谷委員よろしくをお願いいたします。
熊谷委員	番号３番について、令和６年から使用貸借していて、今回も同様に更新。兩人とも売買の意思はある。ただ、地代の面で、出し手が高額を望んでいる。２年経っても確定できていない。一度に売ると多額の税金の絡みもあるから、分割してはどうかと言っているが、早くお金が欲しいということで、長引いている状況です。 以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。
小山委員	この状態をずっと続けていっても良いのか。
熊谷委員	出し手はかなり高いことを言っている。30万以上。相場的におかしい。800万控除の話も理解してもらえない。４回お話しした。売買の意思はあるため、今回はこれでいくかということになった。
事務局長	本来は前年内に売買のために、１年使用貸借という話だったはずですが。熊谷委員にもお骨折り頂いたのですが、合意に至っていません。今年内には売買すると言質を借り手から受けているので、今回の使用貸借が一つの区切りになると思う。今年、合意しないのなら賃貸していく必要がある。
議 長	こうしてください、というお願いはできないのか。
事務局長	売買できないなら、賃貸しなさいという指導はできます。３条もありますが基本は促進計画、1500万控除もできる。１人で調整できないならば、２、３人で調整することも必要になってくると思います。

清本委員	この農地は所有者が昔購入したので、取得費で控除できるのではないか。
事務局長	当時の契約書等が用意できれば可能ですが、出し手がそれらを探し出し、尚且つ自分で申告できるかが問題です。
清本委員	促進計画には800万控除はあるが、3条には無いんですか。
事務局長	ありません。
議 長	他に質疑ありますか。
	(発言なし)
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定いたしました。
	続いて、日程第4、議案第2号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」を議題といたします。
	事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	議案書5ページをご覧ください。日程第4、議案第2号、農業委員会事務の実施状況等の公表についてご審議願います。 農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条の規定による、農業委員会における「最適化の推進の状況等」及び「目標の設定等」(案)の公表について、次のとおり作成し京極町ホームページに公表するため議決を求める。令和7年4月24日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。1、令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表は、別紙様式5のとおり。2、令和7年度最適化活動の目標の設定等(案)は、別紙様式1のとおりです。 議案書6ページをご覧ください。令和6年度の実施状況につきましては、以下のとおりとなっておりますのでご確認願います。 続きまして、議案書12ページをご覧ください。令和7年度の最適化活動の目標の設定等につきましては、以下のとおりとなっておりますのでご確認願います。 農業委員会事務の実施状況等の公表については、農業委員会等に関する法律第37条に基づく法令業務となっております。農地等の利用集積や効率的利用の促進に関する事務について、外部及び内部を問わずにはっきりと見える活発な活動が

強く求められていることから、毎年度、実施状況の点検・評価及び目標の達成に向けた最適化活動の目標設定等を策定し、公表するために皆様にお諮りしているものです。

議案第2号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号については原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第19回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 2時32分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 5月21日(水) 午後 1時30分